

第 2 部 第 5 次基本構想

第1章 本市の将来像



第1節 まちづくりの基本理念

◆人間尊重と市民生活優先のまちづくり

私たちは、市民一人ひとりの人権が尊重されるとともに、市民の福祉の向上を目指して、市民の誰もが富士見市に住んでよかったと心から実感できる市民生活優先のまちづくりを進めます。

◆ともに考え、ともに行動する市民協働のまちづくり

私たちは、豊かな自治の実現を目指して、様々な行政課題や身近な地域の課題解決に向けて、市民と行政の相互理解と信頼関係を深め、お互いの知恵と力を出しあう協働によるまちづくりを進めます。

◆人と自然が共生するまちづくり

私たちは、水と緑に恵まれた自然環境を次世代に継承していくとともに、地球環境保全のため、環境への負荷が少ない循環型社会の形成を目指し、自然と共生するまちづくりを進めます。



第2節 将来都市像

基本構想の基本理念に基づき、私たちが目指すまちの姿を次のように定めます。

ひととまちがキラリとかがやく 市民文化交流都市

きすな わ
～人と人の絆と和 地域が主役のまちづくり～

富士見市は、恵まれた自然環境と先人が培ってきた歴史、文化を礎に、社会情勢の変化に合わせ、福祉や教育、都市基盤整備など市民生活に必要な各種の施策を行うとともに、多様な市民活動に支えられながら発展してきました。

このまちづくりをさらに豊かなものにしていくために、様々な社会経験や見識、価値観を持つ市民（ひと）がまちづくりの主体となり、市民同士や市民と行政がお互いに連携し、支えあうことで、活気や笑顔にあふれ（キラリとかがやく）、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めていこうという思いを込め、将来都市像を「ひととまちがキラリとかがやく市民文化交流都市」とします。

また、私たちが今必要としているのは、地域の力を活かし、地域のまちづくりを進める仕組みです。市民相互の交流により信頼の絆が結ばれ、人と人とのふれあいの輪（和）を広げることで地域の和を深め、身近な課題などを地域が主役となって取り組み、『住み続けたい、住んでみたいまち』を創っていくことを目指し、「～人と人の絆と和 地域が主役のまちづくり～」を設定しました。

なお、「キラリ」は、歴史、自然、地場産品、ものづくりの技術など本市を彩る地域資源を活かすことによるまちの個性の輝き、自然環境の特徴である河川（荒川・柳瀬川・新河岸川）の水面の輝き、また、富士見市の象徴的な施設である市民文化会館キラリふじみを表すことで、将来都市像における本市の固有性を表現しています。



第3節 基本目標

1 未来を担う子どもを育み、育ちあう人のまち

子どもを安心して生み育て、将来の社会を担う人として健全に育成するため、地域全体で支えながら、総合的な子育て支援体制の確立に努めます。また、子どもたち一人ひとりに、知・徳・体のバランスのとれた生きる力を育む教育を学校・家庭・地域が一体となって推進します。

2 健康で生きいき、相互に支えあう人のまち

年齢や障がいの有無にかかわらず、すべての市民が住みなれた地域でいつまでも安心して暮らすことができるよう、健康に対する意識を高め、生活習慣病予防や介護予防に重点を置いた取組みを推進するとともに、医療供給体制の充実に努めます。また、関係者・関係機関の連携による地域福祉推進体制を構築するとともに、高齢者や障がい者への日常生活支援、社会参加支援、介護サービスの提供などを推進します。

3 生涯にわたる学習により、心豊かに輝く人のまち

一人ひとりの人権が尊重され、すべての市民が平等で心豊かに暮らせるまちづくりを進めます。また、生きがいとうるおいのある生活を実感できるよう、生涯にわたって、学習、スポーツ、芸術文化、歴史に親しめる環境を整備します。さらに、市民一人ひとりの学習・文化活動の成果が協働による元気なまちづくりにつながる仕組みづくりを進めます。

4 にぎわいと活力をつくる人のまち

にぎわいと活力のあるまちづくりを進めるため、消費者に親しまれる商店街づくりや都市近郊農業の育成などにより、産業の持続的な発展を目指すとともに、新たな産業機能の誘導を図ります。また、豊かな自然、歴史、文化などの地域資源の積極的な活用と連携により、魅力を高め、にぎわいと個性あるまちづくりを進めます。

5 安全・安心、快適な地域をつくる人のまち

快適な生活環境を創出するため、水と緑の保全と活用を進め、次世代に継承していくとともに、地域の特性などに応じた計画的な都市基盤整備を進めます。また、地球環境保全のため、市民と行政の協働のもと、循環型社会の確立と地球温暖化対策を推進します。さらに、市民や地域、行政の連携による、防災対策や防犯対策の充実に努め、誰もが安心して生活することができるまちづくりを進めます。

6 市民参加・協働により、豊かな自治をつくる人のまち

市民と行政がまちづくりのパートナーとして知恵と力を出しあいながら、協働による元気なまちづくりを進めます。また、豊かなコミュニティづくりを促進するため、市民の主体的なまちづくり活動を支援します。

市民生活を支える質の高い行政サービスを持続的に提供できるよう、計画的かつ効率的で開かれた行財政運営を進めます。





第4節 目標年度と人口

1 計画の期間

本構想の計画期間は、平成23年度（2011）から、平成32年度（2020）までの10年間とします。

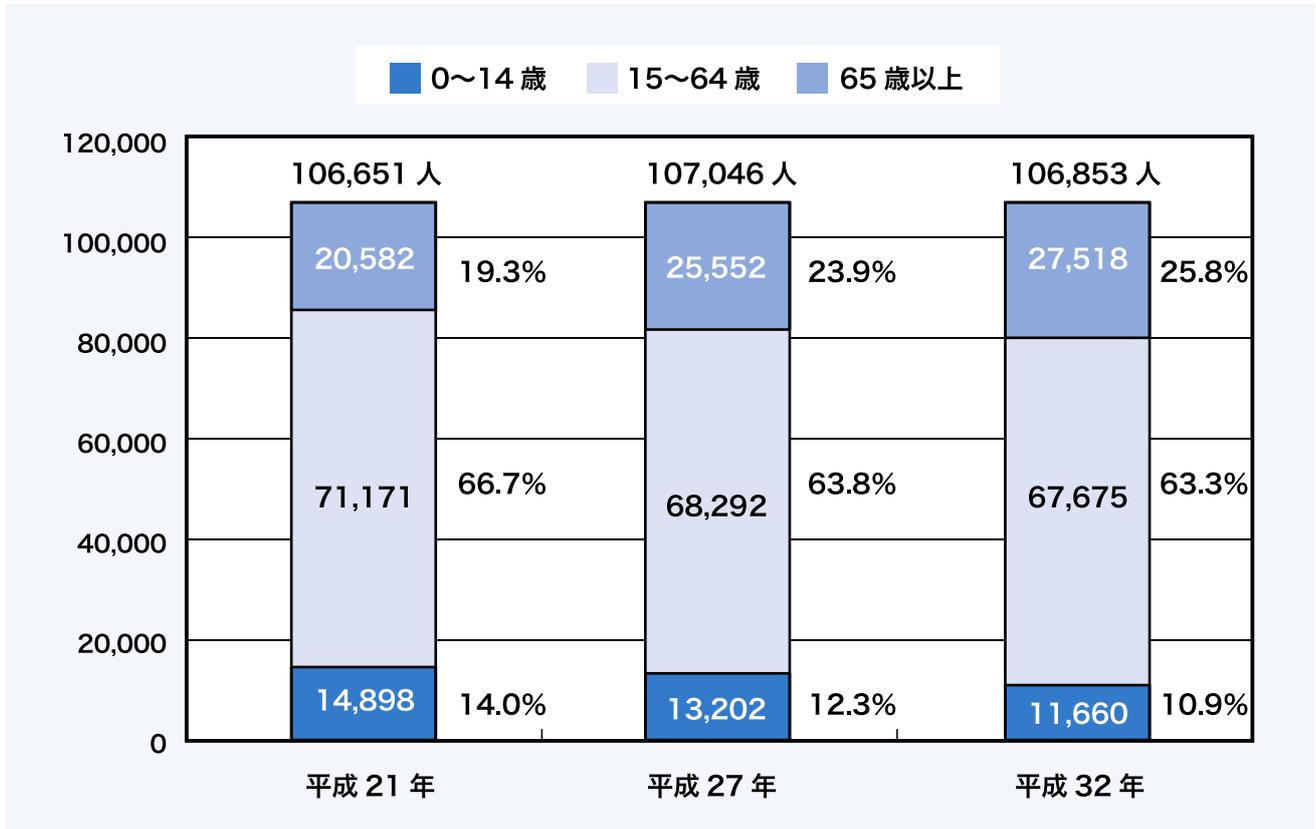
2 将来人口

平成32年度の富士見市の人口は、107,000人と想定します。

【参考】

コーホート要因法^{*1}による推計を基本に、今後見込まれる開発要因を加えて推計しています。将来人口は、これに第5次基本構想で掲げる施策効果を踏まえ、107,000人としています。

《年齢区分別》



*1 コーホート要因法 男女別・5歳階級別の人口について、将来の出生・死亡、転出入の要因を考慮して推計する方法。



第5節 土地利用構想

1 土地利用の基本方針

土地は、市民の快適で安全・安心な生活を支えるとともに、地域固有の自然や歴史・文化を守り育て、まちの活力を生み出すかけがえのない財産です。

土地利用は、良好な居住環境の維持・向上、地域らしさを創出する自然環境の保全・活用、活力とにぎわいのある産業経済活動の場の形成、魅力的な都市景観の形成などに配慮しながら、総合的かつ計画的に進めることが大切です。

本市は、首都30km圏に位置し、水と緑豊かな自然に恵まれ、市内の3駅を中心に住宅が広がり商業などの都市機能が集積し、首都近郊の住宅都市として発展を続けてきました。

しかし、近年、少子高齢化、経済の低迷などの社会情勢を背景に、商店などの事業所の減少や後継者不足などが深刻化しており、都市や産業の活力低下が懸念されています。また、自然環境と居住環境の調和や都市基盤の整備など課題は様々ありますが、災害などに強い安全・安心なまちづくり、居住と産業のバランスがとれたまちづくりを望む市民の声が多くなっています。

このような現状と課題を踏まえ、本市の地域特性を最大限に活かし、「ひととまちがキラリとかがやく」魅力的なまちづくりを着実に進めるため、土地利用の基本方針を次のとおり定めます。

(1) 安全で快適な暮らしをつくる

本市の地理的・交通的条件、自然環境や市街地の整備状況などを踏まえ、災害に対する安全性や生活利便性の向上など、誰もが生活しやすい土地利用を図ります。

土地利用の推進にあたっては、移動の円滑化や防災機能の向上などを図るため、道路整備や公園などの都市基盤整備を地域の実情に応じた手法により進めます。

(2) 都市の魅力・活力をつくる

魅力とにぎわいを創り出し、まちの活力を高めるため、商業・業務などの都市機能の集積と、良好なまち並みづくりを進めます。

また、国道沿道などにおいて、新たな産業の立地や集積を促進します。

地域活力の維持・創出を図るため、田園環境や農業生産基盤を維持しながら、自然環境と調和した秩序ある計画的な土地利用を進めます。

(3) 自然と共生し、後世に引き継ぐ

低地部に広がる田園地帯や点在する緑地、湧水などの自然環境は、富士見らしさを醸し出し、生活にやすらぎとうるおいを与えるとともに、地球環境にもやさしい貴重な資源です。

これらの多面的な機能を持続するため、適正な保全と活用に努め、後世に引き継ぎます。

2 広域・地域の空間ネットワーク

市内外の移動の円滑化や地域資源のネットワーク化を目指し、利用しやすい道路空間の確保を図ります。

<交通の軸>

本市の交通軸は、市域のほぼ中央を富士見川越道路が、また市域の西部を国道 254 号と東武東上線がそれぞれ縦断しています。さらに市の南東部には、国道 463 号が横断しています。都市間を結ぶ広域幹線道路の整備促進や、それを補完し地域の拠点を結ぶ幹線道路などの整備を進め、交通の利便性や安全性を高めます。

<時を伝えるネットワーク>

市内には、河川、斜面林、歴史公園、古の道など観光資源や地域に根付いた資源があります。これらを骨格とするネットワークを形成し、自然や周辺の地域資源とふれあえる場づくりを進めます。

○土地利用構想図については 121 ページに掲載してあります。



鶴瀬駅東通線の様子

